

◇大阪市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を
廃止する条例

- 1 指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を廃止することになりました。
- 2 この条例は、令和6年4月1日から施行することになりました。

(福祉局高齢者施策部高齢施設課)